

平成 29 年度

「JA香川県親元就農支援事業」

募集要項



●平成 29 年度からの「JA 香川県親元就農支援事業」受給希望者を募集します。

JA 香川県は、香川県内の農業従事者の高齢化が急速に進展する中、農業者の維持・増加を実現するため、農業後継者の育成支援が必要であると考えております。

このことから、事業承継または独立就農を見据え、親元就農者を育成する事業主に対し、研修費用等の助成、就農等に関する相談体制を整備し、親元就農者の農業定着を図り、農業従事者の維持・増加に取り組んでまいります。

この度、親元就農者を育成されている事業者の方を対象に、「親元就農支援事業」の募集を行います。

制度の概要等については次のとおりです。なお、応募の際は必ず「親元就農支援事業実施要領」をご確認のうえご応募ください。

1. 制度の概要

「親元就農支援事業」とは、親元就農者を雇用し、育成に努められている事業主に対し助成を行う制度です。

2. 募集人員

5名程度

3. 応募条件

JA 香川県は、以下の要件を満たす方から助成対象者を選考し助成いたします。

- (1) 個人事業主であり、認定農業者もしくは認定新規就農者であること
- (2) 県内に居住および農業経営を行い、青色申告を行っていること
- (3) 家族経営協定を締結していること
- (4) 下記の条件を満たす方を雇用していること
 - ①事業主から見て、子または孫であり、事業承継または独立就農を目指し、県内にて農業を続けていく強い意思のある方
 - ②事業主の事業専従者または雇用者となり、年間農業従事日数が 150 日以上となる見込みのある方
 - ③初回申請における助成対象期間の期初において年齢が原則 45 歳未満である方
※ 2 回目以降の申請において年齢は問わない
 - ④「農業次世代人材投資事業」による投資、もしくは「青年等就農給付金」の給付を受けていない方

4. 助成対象費用

- (1) 親元就農者の雇用にかかる人件費
- (2) 親元就農者の研修費
- (3) 親元就農に関するその他の費用

5. 助成期間

- (1) 助成金の額は助成期間1年につき1事業体あたり30万円とし、助成期間は最長3年間とします。
- (2) 当該助成金については、次に掲げる事項のいずれかに該当する場合は、助成を中止し、原則として支払済みの助成金を速やかに一括返還していただきます。
 - ① 申請書類等に虚偽の記載をしたとき。
 - ② 不正の事実や要領等に違反する事実があることが確認されたとき。
 - ③ 所定の報告を怠ったとき。

6. 応募方法

(1) 事前申請

本助成事業に応募される方は、下記の書類をご提出ください。

① 様式1_事前申請

別添1：親元就農支援事業 事前申請書

別添2：誓約書

別添3：履歴書（親元就農者用）

別添4：個人情報の取り扱いについて（個人情報取扱同意書）

別添5：反社会的勢力ではないことの表明・確約に関する同意

その他：・家族経営協定書（写）

・親元就農者であることがわかる資料

【親子関係】住民票、戸籍謄（抄）本等

【就農者】青色事業専従者給与に関する届出書（写）、賃金支払いがわかる通帳（写）、賃金支払いがわかる領収書（写）等

(2) 面接

事前申請書類提出者のうち、書類審査を通過した応募者に対して面接を行います。

(3) 助成申請

面接の結果、事前申請が承認となった方について、別途申請方法等をご連絡させていただきます。

(4) 申請書類の提出にあたっての注意事項

要領・申請書類は、JA香川県ホームページから入手できます。

JA香川県ホームページアドレス：<http://www.kw-ja.or.jp/>

- ① 申請書類は、様式に沿って正確に作成してください。
- ② 申請書類に不備等がある場合は、審査対象とはなりませんので、本募集要項や「親元就農支援事業実施要領」を熟読のうえ、注意して作成してください。
- ③ 申請書類の作成および提出に必要な費用は応募者の負担とします。

④申請書類の提出方法は、以下とします。

○提出先

香川県農業協同組合 各地区営農センター

- ・大川地区営農センター 企画農産課

住所：〒769-2605 香川県東かがわ市中筋 53-2

電話：0879-26-0846

- ・中央地区営農センター 企画農産課

住所：〒761-0313 香川県高松市田井町 367-1

電話：087-847-3913

- ・小豆地区営農センター 農産園芸課

住所：〒761-4106 香川県小豆郡土庄町甲 290-1

電話：0879-61-1716

- ・綾坂地区営農センター 企画農産課

住所：〒761-2103 香川県綾歌郡綾川町陶 4742-1

電話：087-876-9679

- ・仲多度地区営農センター 企画農産課

住所：〒765-0011 香川県善通寺市上吉田町六丁目 12-1

電話：0877-64-0620

- ・三豊地区営農センター 企画農産課

住所：〒768-0012 香川県観音寺市植田町 1735

電話：0875-25-0051

- ・豊南地区営農センター 企画農産課

住所：〒769-1611 香川県観音寺市大野原町大野原 1931

電話：0875-54-3124

○提出方法

最寄りの営農センターへ直接持参とします。

なお、FAXまたは電子メールによる提出はできません。

⑤提出いただいた申請書類は、原則として、資料の追加や差し替えは不可とし、採択の可否にかかわらず返却はいたしません。

⑥虚偽の申請を行い、助成金を受けられた場合は、助成金の全額を返還していただきます。

7. 個人情報等の取り扱い

提出された申請書類については、JA香川県の個人情報保護方針（プライバシーポリシー）に基づき適切に管理し、親元就農支援事業の運営のほか応募者等に対するJA香川県のサービスの提供のために利用します。

8. 応募期間等

平成 29 年 6 月 1 日（木）から平成 29 年 8 月 31 日（木）まで

受付時間：午前 9 時～午後 4 時まで

ただし、土・日曜日および祝日は取り扱いません。

また、提出期限を経過した後の申請書は、受け付けできません。

9. 助成金対象者の選定

(1) 事前審査方法

提出された事前申請書類は、J A 香川県が書類審査を行った後、応募者と面接を行い、助成対象者を選定します。

(2) 面接について

申請書類提出写のうち、事前審査を通過した応募者に対して、面接を行います。面接の日時および場所等については、応募者へ直接連絡します。

(3) 事前審査結果の通知

事前審査結果は、審査が終了次第、全ての応募者に対して通知します（10 月下旬を予定）。助成金の対象者となった方は、その後、J A 香川県からの案内に従い、助成申請の手続きを行っていただきます。

10. お問い合わせ先

J A 香川県親元就農支援事業および応募にかかるお問い合わせ、ご相談は各地区営農センター 企画農産課までご連絡ください。